

第 1 章

遠隔による自立活動の指導を 始めるにあたって



実施上のポイント Q&A

この章では、「これから、遠隔による自立活動の指導を始めたい。」また、「もっと可能性を探ってみたい。」と思っている多くの先生方に読んでいただけるよう、指導をスタートさせるにあたっての視点、及び実施上のポイントなどを Q&A 形式で紹介します。

本県では、児童生徒との信頼関係の構築を土台として、「授業のデザイン」と「環境のデザイン」という視点をもって、自立につながる学びやすい環境をつくることにより、「遠隔による自立活動の効果的な指導」の実現への見通しをもって取り組みました。

そして、対面による指導とオンラインを活用した指導の、どちらの良さも適切に組み合わせ生かしていく、ハイブリッド型の指導を計画した上で、学習指導案に「オンラインを活用した指導のねらい」や「ICT活用上の留意点」を具体的に記載することにより、指導の効果を考察するようにしました。

その結果、実践を通して、「オンラインを活用した指導の良さ」(参照:本冊 P8)などを学習者側と指導者側の視点で一覧にまとめることができました。



Q 1

オンラインを活用した自立活動の指導を行いたいと思います。どのような準備が必要でしょうか。

Answer

1 はじめに、確認しましょう。

- 自立活動については、「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編(幼稚園・小学部・中学部)」H30.3 (以下「解説自立活動編」という。)に書かれている内容が基本であり、指導に際しては一読しておく必要があります。
- 遠隔による指導には、大きく分けて教師と児童生徒がコミュニケーションを取りながら進める同時双方向型とあらかじめ収録した動画を配信するオンデマンド型があります。それぞれの用途に応じて必要な設備が変わってきます。
- 本冊子においては、タブレットPCなどを使ってインターネットにつなげ、離れた場所同士で映像や音声などのやりとりをしながら行う、**オンラインを活用した指導の内容を中心に掲載**しました。

2 指導者側と学習者側(児童生徒)で、それぞれ必要な内容を整理しましょう。

○ネットワーク環境は整備されているか、確認しましょう。

- ・オンラインを活用した指導を行うには教師側、児童生徒側の端末がインターネットに接続されている必要があります。事前にネットワーク環境の調査や整備が必要です。また、オンラインを活用した指導を始めするにはその形態や規模に応じて必要な機器やツール(ソフトウェアライセンスなど)をそろえなければなりません。
- ・そこで、まず、所管の教育委員会に連絡をして必要な設備状況を確認したり、相談したりすることが大切です。行政機関が、家庭のネットワーク環境の調査を行ったり、必要な機器の貸し出しなどを行ったりしている場合もあります。

○必要な機器やツールを活用するためのスキルは習得されているか、把握しましょう。

- ・信頼関係のある教師との1対1の対話から無理なく始めるのが良いでしょう。
- ・オンラインの良さを生かした学習を進めるために、児童生徒の実態や学校の実情に応じて、必要な内容を整理し、段階的に進めていきましょう。次の内容を参考にしてみてください。

オンラインの良さを生かした学習環境をデザインする。主な内容は以下の7点。

【児童生徒】

- ①Web会議システムの使い方や、必要な機器操作のためのスキルの習得。

【教師】

- ①「**学びのネットワーク**」(参照:本冊子P16)の構築と活用計画の作成。
(家庭や相手先への説明と協力依頼)
- ②通信環境の確認とツールの準備。(自校、家庭、相手先等 ・事前接続テストの実施)
- ③ICT活用スキルの向上と、児童生徒のICTスキルの実態把握及びその習得への指導。
- ④トラブルの想定とその対応等のマニュアル作成。
- ⑤市町村教育委員会への連絡・相談やICT支援員等との連携。
- ⑥オンライン公開研究授業の準備と実施。(在籍校、在籍学級担任、外部の専門家等)

3 学習環境をデザインする主な内容7点を、具体的に考えてみましょう。

【児童生徒】

①Web会議システムの使い方や、必要な機器操作のためのスキルの習得。

具体的には

- GIGA スクール構想で整備された、一人一台タブレット型端末の操作方法を身に付ける。
- ・学校の使用マニュアル等を理解する。
- ・困難が生じたときは、すぐに担任に相談する。

【教師】

①「学びのネットワーク」の構築と活用計画の作成。(家庭や相手先への説明と協力依頼)

②通信環境の確認とツールの準備。(自校、家庭、相手先等 ・事前接続テストの実施)

具体的には

- 校内委員会等で、対象児童生徒の「学びのネットワーク」の対象機関や委員を決め管理職が相手(接続)先等に協力依頼を行う。
- ・特別支援学校のセンター的機能などによる特別支援学校との連携や地域の保幼小・中・高等学校等との連携は、多目的に活用できる。
- 自校と相手(接続)先の通信環境を確認し、調整する。
- ・他市町村や県立の学校等と接続する場合は、市町村教育委員会や県教育委員会に相談するとよい。
- ・接続テストを実施する。

③ICT活用スキルの向上と、児童生徒のICTスキルの実態把握及びその習得への指導。

④トラブルの想定とその対応等のマニュアル作成。

具体的には

- 児童生徒一人一人の障害の状態等に応じた支援機器の整備が行われる必要があることを認識し、積極的に研修したり、市町村のICT支援員に助言を受けたりして、活用スキルの向上を図る。
- 児童生徒の学習前のICTへの興味・関心度合やスキルのレベルを把握し、オンラインを活用した学習に必要なスキルの習得に努める。
- ・教科学習においても習得の機会が多いので、タイムリーに実態を把握する。
- ・学習活動のやりとりの中で必要感をもって習得できるようにする。
- ・必要なスキルを洗い出しておく。
- ・スキルの習得には順次性が必要である。無理なく身に付けられるようにする。
- ネットワークが不安定になるなどして、回線が切断されたり、映像や音声に乱れや遅延が発生したりする場合がある。授業がストップしてしまわないように、簡易指導演を共有し、万が一トラブルが起きた際にどうするか、双方で確認しておく。

⑤市町村教育委員会への連絡・相談やICT支援員等との連携。

⑥オンライン公開研究授業の準備と実施。(在籍校、在籍学級担任、外部の専門家等)

具体的には

- 他校通級の在籍校とつないで行う際は、児童生徒側に同席し、支援する人的協力を得ておく。
- ・市町村のICT支援員が同席しトラブル対応した事例もある。
- 外部の専門家等から指導・助言を得るために、オンライン公開研究授業を実施する。

Q 2

オンラインを活用した自立活動の指導を、家庭とつないで行いたいと思います。どのような準備が必要でしょうか。

Answer

1

保護者にご協力いただく内容を整理し、分かりやすい言葉で、丁寧に説明しましょう。

○自立活動の指導を、オンラインを活用して行う理由を説明しましょう。

- ・対面による指導が難しい場合であっても、継続した学びの保障ができるということや、ICT機器の活用は、将来にわたって必要となることなどを伝えます。
- ・児童生徒が、オンラインを活用した学習を行う中で、困ったことなどが生じた場合は、すぐに学校に伝えてほしい旨を伝えておきます。
- ・保護者会等での話題として取り上げ、一斉に伝えることもよいです。

○家庭での学習環境づくりに協力をお願いします。

- ・長期休業中や放課後など、学校と家庭をつないで指導をすることがあるので、児童生徒が集中しやすいスペースの確保と、机・いすの準備をお願いします。
- ・学校から配付した一人1台タブレット型端末も使用できることなどを伝えます。
- ・通信環境が整っていない場合は、遠慮なく学校に相談するように伝えておきます。
- ・児童生徒の実態に応じては、様々なトラブルの対応のために、保護者の同席もお願いします。
- ・家庭とつないで実施する場合は、学校だけの日程で実施することなく、調整して行うようにします。

○個人情報の取扱いについて説明し、承諾を得るようにしましょう。

- ・対象の児童生徒と、その保護者に対して、映像をネット経由で送信することを説明し、承諾を得ます。
- ・録画の保管や取扱いについても、学校のマニュアル等に則り、安全に行うことを説明します。
- ・個人情報の取扱いについては、可能な限り、その都度掲載等の確認をするなど、連絡を密にし、誤解を生むことがないようにすることが大切です。



○改めて、個人情報の取扱いについて

Q8(参照:本冊子P14)の「家庭との連携」とも関わることですが、オンラインを活用した指導を行う際に、保護者へお願いすることの中で、忘れてはならないことは、「個人情報の取扱い」に関することです。



おさえておきたいこと

オンラインを活用した指導を行う際は、個人情報の保護や、著作権に関することなどのリスクが伴うことを意識して取り組むことが大切です。

◆ だからと言って、このようなことは、ないですか？



「情報漏洩があったらどうしよう。不安が先に立って実践ができない。」
 「著作権法に抵触するかもしれないから、オンラインを活用した指導はやらない方がよい。」
 「トラブルになるのはいやだから、遠隔による指導はハードルが高い。」

◆ リスク管理を行えば、安心してオンラインを活用した指導などができます。



- ① オンラインを活用した指導や、動画配信等の実施においては、事前に管理職や、管理職を通して市町村教育委員会に連絡・相談することが大切です。
- ② 個人情報の取扱いについては、まず、市町村が定める条例や規則・マニュアルなどを確認します。特に、個人情報とは、何を指すのか理解しておきます。

◆ リスク管理の1番は、対象の児童生徒と、その保護者に対して、必ず承諾を得ることです。



- ① 入学時に承諾を得たから大丈夫と思わないことが大切です。
- ② どのような情報を、誰と、どこで、どのような媒体で、共有するのかを丁寧に伝えるようにします。
- ③ 話し合った内容は、可能な範囲で保護者に伝え、協力してもらうとよいです。

参考 文部科学省発行の「遠隔教育システム活用ガイドブック第3版」より抜粋

【遠隔教育を行う際の著作権の留意点について】

従来、オンライン授業等において著作物をインターネットで送信する場合には、原則として著作権者の許諾を得る必要がありましたが、著作権法改正により、教師等が授業の過程において、予習・復習・自宅学習の教材をメールで送信することや、リアルタイムでのオンライン指導やオンデマンドの授業において、講義映像や資料をインターネットで児童生徒等に限って送信することなどが可能となります。ただし、例えば、学校で購入が想定されるドリル・ワークブック等をそのまま送信するなど「著作権者の利益を不当に害することとなる場合」には、個別許諾が必要となりますので、ご注意ください。

Q 3

児童生徒の障害の特性や困難さに応じて、Web会議システムをどのように有効活用することができるでしょうか。

Answer

1

Web会議システムの色々な機能を理解した上で、児童生徒の学習上又は生活上の困難を改善・克服するために、活用できるか検討しましょう。

○Web会議システムに搭載されている機能で、研究指定校が主に活用した機能は、次のとおりです。

- チャット機能・文字を使ってメッセージを送るときに使う。
- 画面の共有機能・資料などを参加者に見せたいときに使う。
- リアクション・音声ではなく、絵文字などのマークを付けて感情などを表現するときに使う。
- レコーディング・後で内容を確認できるように録画しておくときに使う。
- ホワイトボード・文字や絵をかいて説明するときに使う。

○児童生徒の障害の状態等によって、効果的である機能は異なります。

研究指定校から、次のような報告がありました。一部を紹介しますので参考にしてください。

- ①聴覚障害のある児童生徒にとっては、チャット機能は視覚的支援として有効であったけれども、注意欠陥多動性障害のある児童生徒にとっては、画面にチャット欄が入ると集中が途切れてしまった。
- ②自閉症の児童生徒に、「学習中でもビデオをオフにしてよい。」と伝えたら、顔出しの心配なく落ち着いて学習に取り組むことができた。
- ③学習障害のある児童生徒が、リアクションボタンを使って、相手に自分の感情を表現することができ、その後のやりとりを楽しむことができるようになった。
- ④言語障害のある児童が、難しい言葉等が相手に正確に伝わるように、自分の音声だけでなく、チャット機能を使って文字でも表現していた。
- ⑤レコーディング機能を使って学習の様子を録画し、学習の振り返りに活用し、自己理解を深めることができた。(また、録画は、担当教師間の情報共有資料や引継ぎ資料としても有効であった。)

※ 本冊子P12にも効果的であった例が記載されていますので、ご確認ください。

○Web会議システムに搭載されている機能は、指導者である担当教師にとっても有効活用ができます。

・児童生徒にとって効果的であった機能は、担当教師にとっても効果的であった場合が多くありました。まずは、使ってみて教師自身が実感をもって確かめることが大切です。

Q 4

自立活動の指導において、オンラインを活用した指導と、対面による指導には、どのようなメリット・デメリットがあるでしょうか。

Answer

1

対面ならではの良さやオンラインならではの良さがあります。メリット・デメリットだと思われることでも、個々の障害の特性や困難さなどによって変わってくることを認識しておきましょう。

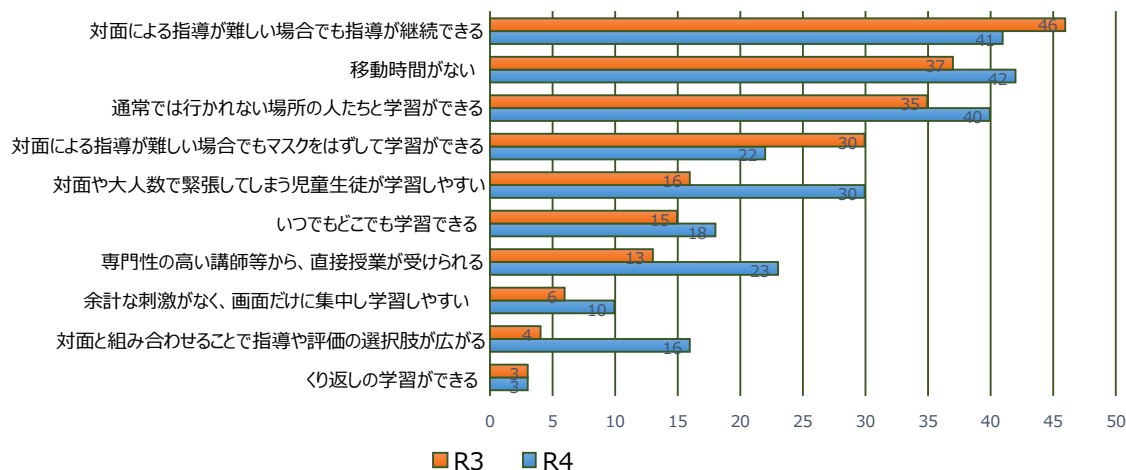
○メリット・デメリットの内容は、変わります。(アンケート結果より)

- ・オンラインを活用した自立活動の指導について メリットだと思われることで、「移動時間と空間に関係すること」は、令和3年度も令和4年度も上位にあげられています。令和4年度の特徴としては、Web会議システム機能等の活用が図られてきており、「対面や大人数で緊張してしまう児童生徒が学習しやすい。」「余計な刺激がなく、画面だけに集中し学習しやすい。」など児童生徒の障害の状況等と活動を結び付けて分かった内容や、指導に関係することのポイントが上がっている点があげられます。
- ・児童生徒の実態や、通信環境、ICT活用スキルの習得度合などによって、メリット・デメリットは変わることがあるということが分かります。

アンケートから見る「オンラインを活用した指導のメリット」

令和3年度末と令和4年度末に、研究指定校や協力校の教職員や市教育委員会の指導主事等、44名の皆さんにアンケート調査を行いました。
(優先順に3つ選択・数字はポイント 1位：3 P 2位：2 P 3位：1 P)

オンラインを活用した自立活動の指導について メリットだと思われること



○本冊子、第4章(3)実践報告会資料スライド(P59～P72)に、実践から見る「対面による指導の良さ」を掲載しています。次ページの実践から見る「オンラインを活用した指導の良さ」と比較してご参照ください。尚、一覧は、研究指定校の指導事例をまとめたものです。今後、指導事例を蓄積し、一覧の更新を図っていきます。

2 オンラインを活用した指導は、学習者にも指導者にも良さ(メリット)があります。

実践から見る「オンラインを活用した指導の良さ」

学習者(児童生徒)	指導者(担当教師)
<p><u>移動時間と空間に関係することについて</u></p> <p>①家庭や落ち着いた場所・慣れた場所で学習することが可能となり、意欲的に学習に取り組むことができる。</p> <p>②学習の回数を増やすことや、長期休業中でも学習すること等、継続して学習に取り組むことができる。</p> <p>③通常では訪問が難しい場所の人とも学習することが可能となり、意欲的に学習に取り組むことができる。</p> <p>④通常では訪問が難しい場所の専門性の高い講師等から、直接指導を受けることができる。</p> <p><u>学習内容等について</u></p> <p>⑤障害の状態や特性が似ている者同士で学習を行う場合、校内に対象相手の児童生徒が在籍していない場合であっても可能となり、同じ障害のある友人と苦痛や悩みを分かち合うことや、多様な考えに触れること等ができる。</p> <p>⑥広範囲から人材の活用を図ることが可能となり、同じ障害のある大人のロールモデルに触れるなどして、障害の受容や自己肯定感を育てることができる。</p> <p><u>Web会議システム機能等の活用について</u></p> <p>⑦画面を通してのやりとりが、刺激を統制した落ち着いた学習環境となり、情緒が安定し、学習に集中することができる。緊張が和らぎ、他者とのコミュニケーションをとることができる。</p> <p>⑧画面の中の相手を意識し、相手に伝えること・相手の話を聞くことに集中することができる。また、見るものに焦点をあてることができる。</p> <p>⑨自分なりの表現方法の一つとしてチャット機能がツールの選択肢となり、自信をもって他者と会話することができる。</p> <p>⑩ミュート機能の活用で会話の間を実感したり、リアクション機能で心情の表現をしたりできる。</p> <p>⑪カメラ等機器の配置により多角的な視点が可能になることにより、動き等をモニターしながら的確な自己評価をすることができる。</p>	<p><u>移動時間と空間に関係することについて</u></p> <p>①②③について</p> <p>○障害の状態や特性に応じて、指導場所や時間・回数を柔軟に選択・決定することにより、指導の効果を高めることができる。</p> <p>④について</p> <p>○担当教師が、専門性の高い講師と協働する授業を行うことにより、授業改善に生かす等、指導力の向上を図ることができる。</p> <p><u>指導内容等について</u></p> <p>⑤⑥について</p> <p>○少人数(ペア学習等)での学習を計画し、指導の充実を図ることができる。</p> <p><u>Web会議システム機能等の活用について</u></p> <p>⑦⑧⑨⑩について</p> <p>○障害の状態や特性に応じて、Web会議システム機能を活用することにより、心理的な安定が図られ、指導の効果を高めることができる。</p> <p>○情報量の調整をし、見てほしいものに、焦点があてられる。</p> <p>○意思伝達方法の一つとしてチャット機能を活用することにより、児童生徒とのやりとりを充実させることができる。</p> <p>⑪について</p> <p>○公開研究授業の参観ポイントに応じて、カメラ等機器の配置を工夫し多角的な視点が可能になることにより、担当教師のニーズに応じた指導・助言を得ることができる。</p>

Q 5

オンラインを活用した自立活動の指導を行いたいと思います。効果的な指導を行うためには、どのようなことに留意したり、配慮したりすればよいでしょうか。

Answer

1 オンラインの良さを生かした授業をデザインしましょう。

オンラインの良さを生かした授業をデザインする。主な内容は以下の4点。

- ①「自立活動目標設定シート」(参照:本冊子P20)を作成し、自立活動の目標を設定する。シートを作成する際は「学びのネットワーク」を活用し、多面的・多角的な視点から検討しながら行う。
- ②対面による指導とオンラインを活用した指導、どちらの良さも適切に組み合わせて生かしていくハイブリッド型の指導を計画する。
- ③学習指導案に、オンラインを活用した指導のねらいや、ICT活用上の留意点を具体的に記載し、学習評価や、指導の効果の考察につなげる。
- ④自立活動の指導の効果が、通常の学級においても波及することを目指す。

2 授業をデザインする主な内容4点を、具体的に考えてみましょう。

- ①「自立活動目標設定シート」を作成し、自立活動の目標を設定する。シートを作成する際は「学びのネットワーク」を活用し、多面的・多角的な視点から検討しながら行う。

具体的には

○必要な情報を把握し、指導すべき課題を導きだす過程を大切にするため、保護者を含め様々な方とつながり、シートを作成する。

②対面による指導とオンラインを活用した指導、どちらの良さも適切に組み合わせて生かしていく、ハイブリッド型の指導を計画する。

具体的には

○児童生徒の興味・関心の高い教材で、必然性のある学習の場を設定する。
○指導内容の工夫と、役割を明確にした学習活動の充実を目指す。

(例)

- 書いたり、作ったりする活動が多くなる場合は、児童生徒の手元がよく見え、支援しやすい対面による指導を中心に行う。
- 話したり、聞いたりする活動が多くなる場合は、Web会議システムを活用して集中して表現しやすいオンラインを活用した指導を中心に行う。
- 伝えたい内容や知りたい内容を思考する活動が多くなる場合は、じっくり考える時間を確保しやすい対面による指導を中心に行う。
- 校外学習において、手触りやにおい等の情報から目標に迫る場合は対面による指導で行い、音声や画像等の情報から目標に迫る場合は、オンラインを活用した指導で行う。
- ことばの指導においては、発音の初期段階の指導は、正確な聞き取りと児童の反応に応じた柔軟な指導がしやすい対面による指導を中心に行い、発音定着のための指導は、長期休業中でも学習の機会を増やしやすいオンラインを活用した指導を中心に行う。

③学習指導案に、オンラインを活用した指導のねらいや、ICT活用上の留意点を具体的に記載し、学習評価や、指導の効果の考察につなげる。

具体的には

○指導の効果を検討するための一観点として、「オンラインを活用した指導のねらい」を設定し、授業後に評価する。

(例)

- 評価しやすいように、オンラインを活用した指導のねらいを明確にする。
- 教師間の協力のもとに、複数で評価する。
- 外部の専門家や、保護者にも評価してもらう。

○児童生徒の予想される反応を丁寧に想定し、対応方法を準備する。

(例)

- 児童生徒のつぶやきや表情などが対面による指導と比べて十分読み取れない場合があることを想定し、理解度の確認をきめ細かく行う。
- 主体的な活動にするために、児童生徒の役割分担を明確にして伝えておく。(特に合同学習の場合)

○ICTを効果的に活用するために、活用上の留意点を記載する。

(例)

- 聞かせ方、見せ方の観点から、工夫点や留意点を記載する。(情報量、画面の文字の大きさ、色彩等)
- 学習の振り返りで、ICTを活用する場合は、学習の姿勢・意欲・学び方等の視点からも振り返るようにする。

④「自立活動の指導の効果が、通常の学級においても波及することを目指す。」については、本冊子第1章(2)P13・第2章(3)P25 をご参照ください。

自立活動学習指導案様式 本時の指導について

(略)

6 本時の指導 (○/○○時間)

- (1) 目標
- (2) **オンラインを活用した指導のねらい**
- (3) 展開

時配等	主な学習内容と活動	・指導、支援 ◇個別の支援・合理的配慮 ★ICT活用上の留意点 ◎評価 (方法)	教材教具・資料 (ICT機器)
導入			
展開			
まとめ			

○研究指定校の学習指導案の一部

聴覚障害 学習指導案

本時の指導について(3) 展開

時配等	主な学習内容と活動	ICT活用上の留意点等
導入 (3分)	<ul style="list-style-type: none"> ・補聴状況の確認をする。 ・本時のめあてを知る。 ・相手の発表の良いところを見つけ、相手に伝えよう 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当教師がチャット欄を使い、<u>適宜聞き馴染みのない言葉を情報保障する。必要に応じて児童が国語辞典やインターネットを使い、意味を調べる時間を設ける。(本時を通して行う)</u>
展開 (42分)	<ul style="list-style-type: none"> ・日記の発表をし、相手の発表に質問する。 ・「きこえの授業」の内容を発表する。 ・それぞれの発表に対して質疑応答する。 ・相手の良いところを伝える。 ・感想を個々にチャット欄に入力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用端末によっては、参加者の画面とチャット欄を同時に画面上に映すことができない場合がある。<u>画面の切り替えにより学習に支障が生じる場合は、チャット欄の代わりにホワイトボードを使用するなど、児童と代案を相談して決める。</u> ・チャット欄への入力に時間を要する場合は、担当教師が代わりに入力する。 ・入力できなかったことを口頭で補足する時間を設ける。
まとめ (5分)	<ul style="list-style-type: none"> ・本時の活動を振り返り、感想を発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・振り返る観点(相手の良いところを見つけ、伝えられたか)を文字で提示して、自己評価できるようにする。

15

聴覚障害の本時の指導略案の展開部分です。

画面の切り替えに時間を要することを想定するとともに、補助支援としてホワイトボードを使用することを留意点として記載してあります。

Q 6

オンラインを活用した自立活動の指導においては、児童生徒にどのような指導上の効果が期待できるでしょうか。

Answer

1

障害別に、効果的であった指導事例をまとめました。対面ならではの良さと、オンラインならではの良さを理解して指導することが大切です。

障 害	対面による指導が効果的	オンラインを活用した指導が効果的
視覚障害	<ul style="list-style-type: none"> ○初めての学習を行うときは、作業量を制限して対話しながらイメージを作るプロセスが確保しやすい。 ○触って確かめたり、事物の構造を把握したりする指導ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○画面を通して全体像を映す学習環境をデザインすることにより、周りの様子をつかんで見通しをもって学習することができる。
聴覚障害	<ul style="list-style-type: none"> ○視覚的伝達手段に加えて、身振りや手振り等の補助手段を使うことにより、適切な指導ができる。 ○ICT機器の性能に関係なく、正確な音の聞き取りができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○表現方法の一つとしてチャット機能がツールの選択肢になり、他者との会話に自信をもつことができる。
肢体不自由	<ul style="list-style-type: none"> ○身体の状態に大きな変化が生じた場合は、直接触ったり目視で細かい動きを観察したりして具体的な障害の状況等の把握ができ、適切な指導ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○身体の動きをリアルタイムにモニターすることができる環境をデザインすることにより、自己評価の機会を設定できるとともに、障害の特性の理解を深めることができる。
言語障害	<ul style="list-style-type: none"> ○教材を舌の上に置くなどして構音点を確認し、舌の動きや口の形のよい状態を、児童生徒自身が実感できるようにする。 ○ICT機器の性能に関係なく、正確な音の聞き取りができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○画面のアップにより、感染を心配することなく、児童生徒の正しい舌の動きや口の形を確認することができる。 ○長期休業中に行う等、発音練習や定着のための指導が継続できる。
自閉症・情緒障害	<ul style="list-style-type: none"> ○1単位時間中落ち着いて座学による学習を行うことができない場合は、体を動かす活動を入れるなど、柔軟な方法で対応できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○画面越しに対面することにより、緊張がやわらぎ、他者とのコミュニケーションをとることができる。 ○チャット機能やリアクション機能を自己の表現手段の一つとして活用することにより、他者と進んで関わりをもつことができる。
発達障害	<ul style="list-style-type: none"> ○個々の多様な障害の状況等に応じた指導方法を工夫することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○画面を通してのやりとりという学習環境が、刺激を統制した落ち着いた環境となることにより、情緒が安定し、学習に集中することができる。

Q 7

「自立活動の指導の成果が、通常の学級においても波及することを目指していくことが重要である。」(参照:学習指導要領解説の総則編 P110)ことから、どのように連携を生かした授業づくりをしていけばよいでしょうか。

Answer

1

連携の在り方が、波及の在り方に関係していると言ってよいのではないのでしょうか。どのような情報を、どのように共有していくのか、確認してみましょう。

○特別支援学級担任及び通級による指導の担当教師と、通常の学級(交流学級)担任との連携を想定して整理してみましょう。

①誰が、どのような情報を収集するのか。

- 特別支援学級・通級による指導・通常の学級(交流学級)、それぞれの学びの場の担当教師及び担任が、児童生徒の学習上又は生活上の困難について把握し、情報として整理します。
- 学びの困難さについては、できる限り具体的な表現にします。

②誰が、どのように情報を整理して、どのように共有していくのか。

- 特別支援学級・通級による指導・通常の学級(交流学級)、それぞれの学びの場の担当教師及び担任が、「自立活動目標設定シート」を共有資料とし、協力してその作成を行います。
- 数々の情報をシンプルに整理しながら、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を一緒に作成するようにします。一緒に作成することをとおして情報を共有します。
- 情報を共有する際に、Web会議システムや、グループウェアを活用した事例が、研究指定校から報告されています。遠隔による情報の共有は、これまで行われてきた間接的な情報のやりとり(連絡帳等)だけでなく、直接的な情報のやりとり(直接話し合うことができる)を行うために有効であったとの報告もありました。

③誰が、どのように「波及」を目指していくのか。

- 特別支援学級・通級による指導・通常の学級(交流学級)、それぞれの学びの場の担当教師及び担任が、それぞれの学びの場でどのような指導を行っているかを相互に知っておくことが大切です。そのために相互授業参観等は重要です。
- 相互にどのような指導を行っているのか、知ることによって、「波及」を目指すことができます。
- 児童生徒が、通級による指導で身に付けたどのような力を、通常の学級の指導のどの場面で「波及」を目指すのか、確認します。

④通常の学級においても波及されているか、どのように評価するのか。

- 担当教師や担任が、児童生徒との学習の振り返りや、相互授業参観などをとおして評価することができます。

○通級による指導の効果が、通常の学級においても波及することを目指した事例については、本冊子第3章(3) P48～P55に指導事例として掲載しています。ご参照ください。

Q 8

遠隔による自立活動の効果的な指導が行われるよう、学校は、家庭(保護者)と、どのように連携していけばよいでしょうか。

Answer

1

保護者は、「連携」について肯定的です。(アンケート結果より)
保護者も児童生徒の支援者の一人であるとの認識をもち、協働していきましょう。

○令和3年度末に関係保護者を対象にアンケート調査を実施しました。以下結果を一部紹介します。

Q1 「オンラインを活用した学習やオンデマンドを活用した学習を、今後も続けてほしいと思いますか。」

	保護者(名)	(%)
続けてほしい	17	89%
どちらとも言えない	2	11%
対面の学習だけにしてほしい	0	0%

A: 約9割の保護者が、今後も続けてほしいと思っています。担当教師が、保護者に理解されるように指導を工夫してきた成果と言ってもよいのではないのでしょうか。

Q2 「学校が外部の専門家と連携することは、通級指導教室や特別支援学級等で行う指導をする上で有効だと思いませんか。」

	保護者(名)	%
有効である	17	89%
どちらとも言えない	2	11%
あまり有効ではないと思う	0	0%

A: 約9割の保護者は、学校が外部の専門家と連携することは指導に有効であると思っています。外部の専門家との連携についての問いではありますが、関係者が連携することを概ね肯定的に捉えていると言っています。有効であると回答した理由としては、次のとおりでした。

「専門家の方々の意見や色々な情報をやりとりできることが良いことだと思う。」

「子供にとってより良い方向性を大きな視野で考えることができるのではないかと感じるため。」

「症状などは各個人で様々だと思うが、こういった病気で症状がどうなるか知ってもらうことは大切かと思う。」

「今でも十分ですが、より子供たちに有益な授業などにつながると思うから。」などがありました。

オンラインを活用した指導が特別なことではなく、これまでと同様、信頼関係を構築しながら、児童生徒の学びの質の向上のために、協働していくことが大切です。ニーズを把握し、ゴールを共有することはどの保護者とも共通する連携のスタンスと言えます。そして、何より保護者に、我が子がオンラインを活用した学習を楽しんでいることを実感として捉えてもらうことが連携の第1歩だと思います。

Q 9

遠隔による自立活動の効果的な指導が行われるよう、通級による指導の担当教師は、在籍校・在籍学級担任等と、どのように連携していけばよいでしょうか。

Answer

1

在籍学級担任は、「連携」について有効だと感じています。(アンケート結果より) ニーズは十分にあると認識し、連携の仕方を工夫していきましょう。

アンケートから見る「在籍学級担任等から見た連携」

令和4年度末に、対象児童生徒の在籍学級担任等にアンケート調査を行いました。

Q：通常の学級での指導に、特別支援学級・通級による指導の担当教師との連携は、有効でしたか。

A：大変有効であった・有効であった → 100%

在籍学級担任等の声

- 通常の学級での指導だけでは、気がつかないことや知らないことを、事前に知り、考え、児童生徒の反応を想定した上で指導・支援することができた。
- 児童生徒の気持ちに寄り添いながら、その可能性を引き出す関わり方を共に考え、指導に生かすことができた。
- 通級による指導の内容について情報共有をしていたので、意識的に本人・保護者へ同じ観点で声かけ等、発信することができ、児童生徒の自信向上の一助になっていると感じた。
- オンラインを活用した指導を参観した後に、そのままオンラインで定期ミーティングを行った。活動内容はもちろんだが少しの変化についても情報共有することができ、双方の指導・支援に生かすことができた。

○在籍校・在籍学級担任等が、特別支援学級担任や通級による指導の担当教師との「連携は有効であった。」と回答し、重要性を認識しています。連携へのニーズもであると捉えることができます。

○研究指定校から、次のような好事例の報告がありました。**ICT機器の活用は、連携のための一つのツールである**ことが分かりました。

通級による指導の担当教師が、他校通級児童に対して、オンラインを活用した自立活動の指導終了後の放課後に、そのままオンラインを活用して在籍学級担任と「定期ミーティング」を行うことにより、タイムリーに情報共有をすることができた。その結果、通級による指導と通常の学級、どちらの学びの場においても、個に応じた適切な支援を行うことができた。

Q 10

遠隔による自立活動の効果的な指導が行われるよう、学校は、関係機関や外部の専門家と、どのように連携していけばよいでしょうか。

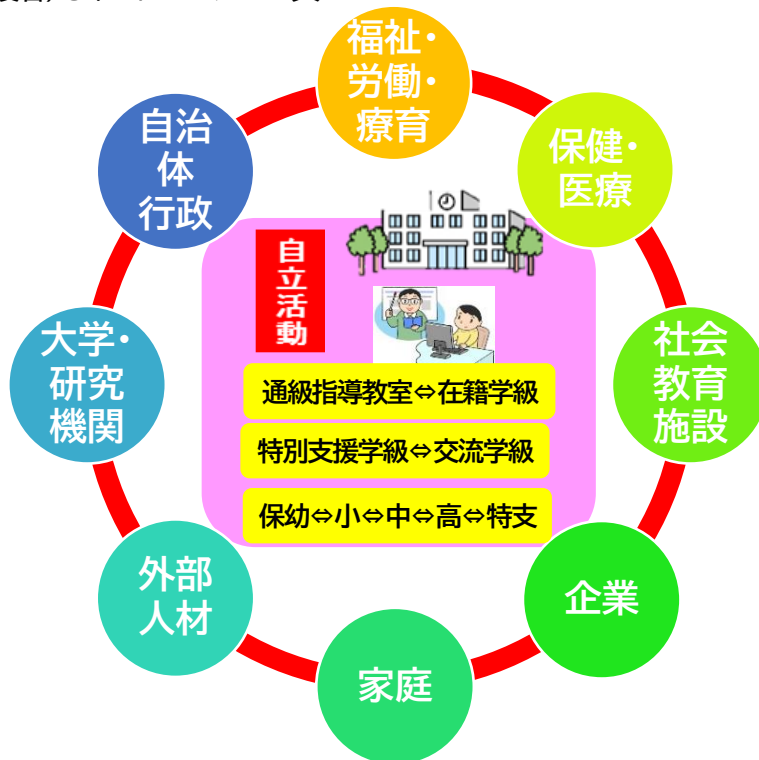
Answer

1

「学びのネットワーク」の構築・活用を図ることを通して、関係機関との連携を目指していきましょう。

○本県では、下図のとおり、ICTをツールとしてつながる仕組みを、「学びのネットワーク」と呼び、対象の児童生徒の障害の状態や学校の実情に応じて、構築し活用することを通して、「個に応じた指導・支援の充実」並びに「教師の指導力の向上」を図ることを目指しています。

- 研究指定校が、医療、福祉等、外部の専門家や特別支援学校及び、在籍校(他校通級)と連携する等、学校内外の関係者がネットワークを組み、児童生徒の指導・支援の充実を目的とした仕組み
- 家庭(保護者)もネットワークの一員



○研究指定校から、次のような好事例の報告がありました。**ICT機器の活用は、連携のための一つのツールである**ことが分かりました。

市町村教育委員会等がコーディネートして、「学びのネットワーク」を構築することにより、日常的に特別支援学校のセンター的機能を活用したり、高等学校と連携したりすることが容易となり、専門性の高い担当教師から児童生徒が直接指導を受ける機会が増えた。担当教師が人事異動等で替わっても持続可能なネットワークとなる。